

要介護     要支援



### 訪問看護料金表(介護保険)

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。  
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

**訪問看護費**                       要介護     要支援

< 保険単位と基本利用料 >                      地域区分単価 1単位 = 10.0円 (その他級地)

サービス内容	回数等	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 I 1	20分未満	313	3,130円	313円	626円	939円
訪問看護 I 2	30分未満	470	4,700円	470円	940円	1,410円
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	821	8,210円	821円	1,642円	2,463円
訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,125	11,250円	1,125円	2,250円	3,375円
訪問看護 I 5	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	293	2,930円	293円	586円	879円

- 注 新島村の場合には上記料金に「特別地域訪問看護加算」が加算されます。 . . . . . 上記単位数の15%増
- 注 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合 . . . . . 上記単位数の25%増
- 注 深夜(22:00~6:00)の場合 . . . . . 上記単位数の50%増
- 注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合 . . . . . 上記単位数の10%減
- 注 准看護師が指定訪問看護を行った場合 . . . . . 上記単位数の10%減
- 注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合 . . . . . 上記単位数の10%減

**【その他加算】**

サービス内容	回数等	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(I) (複数の看護師)	30分未満 1回につき	254	2,540円	254円	508円	762円
	30分以上 1回につき	402	4,020円	402円	804円	1,206円
長時間訪問看護加算	1回につき(所要時間の通算が1時間30分を超えた場合)	300	3,000円	300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算	1月につき	574	5,740円	574円	1,148円	1,722円
特別管理加算(I)	1月につき	500	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(II)	1月につき	250	2,500円	250円	500円	750円
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,000	20,000円	2,000円	4,000円	6,000円
初回加算	1月につき	300	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6,000円	600円	1,200円	1,800円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	250	2,500円	250円	500円	750円

要介護  要支援



訪問看護料金表(介護保険)

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。  
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

介護予防訪問看護費

<保険単位と基本利用料> 地域区分単価 1単位 = 10.0円 (その他級地)

サービス内容	回数等	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問看護 I 1	20分未満	302	3,020円	302円	604円	906円
介護予防訪問看護 I 2	30分未満	450	4,500円	450円	900円	1,350円
介護予防訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	792	7,920円	792円	1,584円	2,376円
介護予防訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,087	10,870円	1,087円	2,174円	3,261円
介護予防訪問看護 I 5	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	283	2,830円	283円	566円	849円

- 注 新島村の場合には上記料金に特別地域訪問看護加算 が加算されます。 . . . . . 上記単位数の15%増
- 注 夜間 (18:00~22:00) 又は早朝 (6:00~8:00) の場合 . . . . . 上記単位数の25%増
- 注 深夜 (22:00~6:00) の場合 . . . . . 上記単位数の50%増
- 注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合 . . . . . 上記単位数の10%減
- 注 准看護師が指定訪問看護を行った場合 . . . . . 上記単位数の10%減
- 注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合 . . . . . 上記単位数の50%減

【その他加算】

サービス内容	回数等	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	+254	2540円	254円	508円	762円
	30分以上 1回につき	+402	4020円	402円	804円	1206円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3000円	300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算	ステーションの場合 1月につき	+574	5740円	574円	1148円	1722円
	医療機関の場合 1月につき	+315	3150円	315円	630円	945円
特別管理加算(I)	1月につき	+500	5000円	500円	1000円	1500円
特別管理加算(II)	1月につき	+250	2500円	250円	500円	750円
初回加算	1月につき	+300	3000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	1回につき	+600	6000円	600円	1200円	1800円

## 訪問看護料金表(医療保険)

令和2年4月1日改定



## 基本療養費

1	訪問看護基本療養費(Ⅰ)		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	週3日まで(看護師・理学療法士)		5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	看護師	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		理学療法士	5,550円	555円	1,110円	1,665円
2	訪問看護基本療養費(Ⅲ)		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	在宅療養に備えた外泊時 基本 1回		8,500円	850円	1,700円	2,550円
*在宅療養に備えて一時的に外泊している方に対して、訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき入院中1回(厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定されます。						
3	精神科基本療養費(Ⅰ)		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	週3日目まで	30分以上	4,250円	430円	850円	1,280円
		30分未満	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	週4日以降(30分以上)	30分以上	5,100円	510円	1,020円	1,530円
30分未満		6,550円	660円	1,310円	1,970円	
4	訪問看護管理療養費		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月の初日		7,440円	744円	1,488円	2,232円
	月の2日目以降(1日につき)		3,000円	300円	600円	900円

## 基本利用料加算料金

1	複数名訪問看護加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	看護師2名で訪問 同一建物内2人まで		4,500円	450円	900円	1,350円
	同一建物内3人以上		4,000円	400円	800円	1,200円
*利用者やその家族の同意を得て看護師等が複数名で訪問します。対象は、末期の悪性腫瘍等厚生労働大臣が定める疾病・特別訪問看護指示書・特別な管理を必要とする利用者。又、暴力行為や著しい迷惑行為、器物破損行為が認められる利用者となります。						
2	難病等複数回訪問看護加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1日2回まで	同一建物内2人まで	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上	同一建物内2人まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円
同一建物内3人以上		7,200円	720円	1,440円	2,160円	
3	緊急訪問看護加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1日につき1回限り		2,650円	265円	530円	795円
*利用者やその家族の求めに応じて、在宅支援診療所の指示により緊急訪問看護を行った場合に算定されます。						
4	夜間・早朝、深夜加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	夜間訪問看護加算(18時~22時)・早朝(6時~8時)		2,100円	210円	420円	630円
	深夜訪問看護加算(22時~翌6時)		4,200円	420円	840円	1,260円
5	訪問看護管理療養費		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月の初日		7,440円	744円	1,488円	2,232円
	月の2回目以降		3,000円	300円	600円	900円
6	乳幼児加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	6歳未満の乳幼児 1日		1,500円	150円	300円	450円

## 希望による加算料金

1	24時間対応体制加算		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月に1回限り		6,400円	640円	1,280円	1,920円
*複数のステーションを利用されている場合は、1つのステーションのみ、算定されます。						
2	訪問看護情報提供療養費		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月に1回限り(1つのステーションのみ)		1,500円	150円	300円	450円
*利用者の同意を得て、保健福祉センターに訪問看護に対する情報提供を行った場合 *利用者が医療機関等に入院又は入所するにあたり、情報提供した場合 *利用者が15歳未満の小児(保育所、幼稚園)各年度に1回限り。 (入学、入園、転学、転園等の月は別に1回)						



## 病状によっての加算料金

1	特別管理加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
I	在宅悪性腫瘍患者指導管理 在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレを使用している状態にある利用者 留置カテーテルを使用している状態にある利用者	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	在宅自己腹膜還流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある利用者 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している利用者 真皮を超える褥瘡	2,500円	250円	500円	750円
* 利用者の状態に応じ計画的な管理を行った場合算定されます。					
2	退院時共同指導加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1回限り	8,000円	800円	1,600円	2,400円
* 入院先(介護老人保健施設に入所・介護医療院も含む)の医師や看護師と共同で、退院後の在宅療養についての指導を行い、その内容を文書で提出した場合に算定されます。					
3	特別管理指導加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1回限り	2,000円	200円	400円	600円
* 特別管理加算の対象者に対しては退院時共同指導加算に加え算定されます。					
4	退院支援指導加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	退院日のみ	6,000円	600円	1,200円	1,800円
* 退院日に訪問に行った場合					
5	在宅患者連携指導加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月に1回限り	3,000円	300円	600円	900円
* 利用者の同意を得て、訪問診療・歯科訪問診療・訪問薬剤管理を行う保険医療機関または保険薬局と月2回以上文書等により情報共有を行い、共有された情報をもとに療養上必要な指導を行った場合に算定されます。					
6	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月に2回限り	2,000円	200円	400円	600円
* 利用者状態の急変や診療方針の変更等に伴い、関係する保険医療機関等がカンファレンスに参加して共同で利用者や家族に対し指導を行った場合					
7	看護・介護職員連携強化加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	月に1回限り(1つのステーションのみ)	2,500円	250円	500円	750円
* 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等の支援を行った場合					
8	訪問看護ターミナルケア療養費	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1回限り(1つのステーションのみ)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
9	長時間訪問看護加算	10割	1割負担	2割負担	3割負担
	1日につき1回限り	5,200円	520円	1,040円	1,560円
* 対象者 ・ 15歳未満の超重症児・準重症児又は特別な条件に当てはまる利用者(週3回限り) ・ 特別訪問看護指示書の期間にある対象者(週1回限り) ・ 特別管理加算の対象者(週1回限り) * 90分を超える場合に算定できます。					

- \* 利用料は医療費控除の対象となります。
- \* 本表に記載のない一部の項目については、厚生労働省の制定する診療報酬額となります。
- \* 厚生労働省の診療報酬額改定の際は改定額とします。
- \* 各種医療扶助の対象者や障害の医療証をお持ちの方は、上記の自己負担が免除になりますので看護師にご提示下さい。

訪問看護ステーションはまゆう

## 保険適用外料金 【医療、介護共通】

サービス内容	回数等	利用料
営業日以外の訪問	土日・祝祭日の訪問(年末年始を除く) 1回毎の追加	3,000円
	年末年始(12/29~1/3) 1回毎の追加	4,000円
週3回を超える訪問	回数制限のある方のみ	8,500円
延長料金	90分を超えた場合 30分毎	4,000円
死後の処置料	希望による(機材料金別途)	2,500円
キャンセル料	前日営業時間内にご連絡頂けなかった場合	5,000円

## 支払い方法について

特別な場合を除き、以下の指定金融機関よりの自動引き落としとさせていただきます。  
 毎月、20日頃までに前月利用料分の請求書を送付し、**25日**に自動引き落としを行います。  
 翌月の20日頃までに領収書を送付します。(下記 サービス利用から支払いまでの流れ)  
 また、新島はまゆう会の実施する他の居宅サービスをご利用の場合には、  
 特別の場合を除き、同一口座からの引き落としをお願いします。

### 【指定金融機関】

ゆうちょ銀行 ・ 七島信用組合(新島支店・新島支店式根島出張所)

### サービス利用から支払いまでの流れ

利用月	翌月				翌々月				
	1日~31日	1日~10日	15日~20日	25日※	27日~31日	1日~10日	15日~20日	25日※	27日~31日
サービス利用	サービス利用				サービス利用				
	集計作業	請求書発送	引落とし	入金確認	集計作業	請求書発送	引落とし	入金確認	
						領収書発送			

例:11月利用の場合  
 ・請求書発送 12月15日~20日の間  
 ・引落とし日 12月25日 ※25日が土日・祝日の場合は翌営業日となります。  
 ・領収書発送 1月15日~20日の間

請求書と領収書を同封し、送付します。

